

「環境報告ガイドライン 2018 年版」及び 環境コミュニケーション大賞受賞企業による発表

2019年4月18日（木）

- | | |
|-------------|---|
| 14:00 | 開会挨拶 |
| 14:05～14:45 | トヨタ自動車株式会社（第22回環境コミュニケーション大賞環境報告大賞）
環境部長 山戸 昌子氏 |
| 14:45～15:25 | イオン株式会社（第22回環境コミュニケーション大賞地球温暖化対策報告大賞）
環境・社会貢献部 担当部長 金丸 治子氏 |
| 15:25～16:15 | 環境省
大臣官房環境経済課 課長補佐 菅生 直美氏 |
| 16:15～16:30 | 総括、閉会挨拶 |

主 催 NSC（サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク）
協 力 サステナビリティ日本フォーラム/環境監査研究会/環境経営学会
事務局 一般財団法人地球・人間環境フォーラム

環境報告書2018 制作の取り組み

TOYOTA
ENVIRONMENTAL
CHALLENGE 2050



2019年4月18日

トヨタ自動車株式会社

環境部長 山戸 昌子

●トヨタ環境チャレンジ2050

●環境報告書2018制作について

- ・基本的な考え方
- ・ターゲット
- ・制作上のポイント
- ・編集方針

●2030マイルストーンにおけるシナリオ分析について

- ・シナリオ分析の詳細結果
- ・掲載背景
- ・今後の展開 など

●報告書の構成について

●弊社環境取組みのご紹介

トヨタ環境チャレンジ2050

2015年10月、持続可能な社会の実現に貢献するための新たなチャレンジとして、
「トヨタ環境チャレンジ2050」を発表。

トヨタが存在することが環境に影響を与えないこと



トヨタが存在することによって環境にプラスの影響を与えること



●環境報告書制作の基本的な考え方

トヨタの主体的訴求媒体として、年度の環境取り組みの進捗を報告することで、環境ブランドの向上ならびに「環境チャレンジ2050」の認知向上を図る。

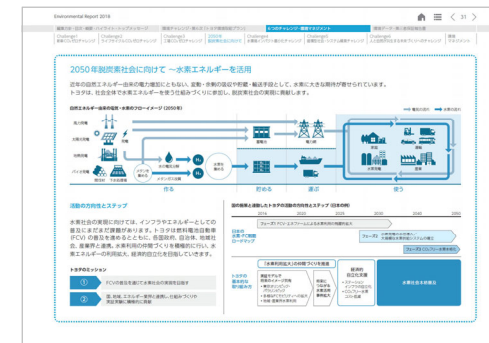
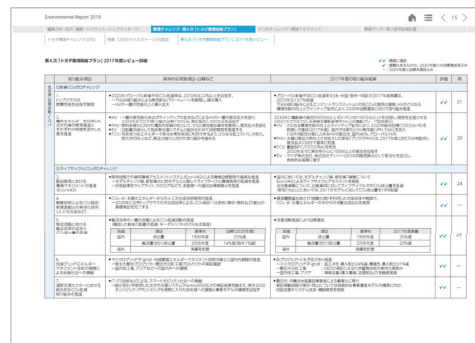
●ターゲット

一般の環境関心層、ESG投資家、評価機関、有識者、NGOなど

●制作上のポイント

国内外のグローバル企業をベンチマーク。

PC・タブレットでの見やすさ、インデックス(リンクボタン)のタッチのしやすさ、英語版の作りやすさなどを踏まえ、体裁をA4／ヨコに変更。



●編集方針① チャレンジ達成に向けた価値創造ストーリーの構築

特集として「2030マイルストーン」を設定・公表

⇒未来からバックキャストした2030年時点の姿を示す

「トヨタ環境取組プラン」(直近5年間のアクションプラン)と合わせて
体系立て、冊子全体のストーリー性と着実な進捗をわかりやすく訴求。



●編集方針② リスクと機会の認識を明記

具体的なリスクとそのリスクをビジネスチャンス(機会)に転換する考え方をチャレンジごとに明記。

➡ 企業価値の維持・向上につなげる

環境の重要課題(マテリアリティ)としての6つのチャレンジを特定・実行するプロセス

環境課題は、事業活動におけるリスクとなる反面、事業機会の創出にもつながるため、長期ビジョンの策定においては、この視点に立った重要課題の特定が不可欠です。トヨタは策定に当たり、将来を見据えたリスクと事業機会の可能性を把握すべく、情報収集に努めるとともに、ステークホルダーにとっての重要度と自社事業における重要度の両面から、環境課題の評価・特定を行いました。

Challenge 1 新車CO₂ゼロチャレンジ

基本的な考え方 「地球温暖化」を実現するかのようには、世界中で異常気象による被害が相次いでいます。十分な対策を講じなければ被害はさらに深刻化し、地球規模の被害をもたらす危険性が指摘されています。現状のまま温室効果ガスの抑制策が追加されなければ、2100年には世界の平均気温が産業革命以前より3.7～4.8℃上昇する可能性があり、これを2℃未満に抑えるためには、CO₂排出をゼロにするだけでなく、マイナスにしなければならない」と報告されています。[2℃未満]のシナリオの実現に向けて世界が動こうとするなか、トヨタはこれをリスクとともに機会と捉え、「新車CO₂ゼロチャレンジ」を公表。クルマ1台当たりの平均CO₂排出量を「2050年までに2010年比で90%削減」に挑戦します。「エコカーは普及してこそ環境への貢献」の考え方のもと、従来エンジン車の技術開発をはじめ、これまでも取り組んできた電動車(ハイブリッド車 (HV)、プラグインハイブリッド車 (PHV)、電気自動車 (EV)、燃料電池自動車 (FCV))の技術進化と普及促進をさらに加速させます。EVやFCVが普及するために必要なインフラ整備についても、ステークホルダーの皆様と連携して進めていきます。

※ IPCC 第3作業部会第5次評価報告書 2014

「トヨタ環境チャレンジ2050」におけるリスクと機会の認識

トヨタは地球環境問題から生じるさまざまなリスクを認識し、それに対して「トヨタ環境チャレンジ2050」に向けた活動を行うことが、トヨタの持続可能な競争力を高める機会となると考えて経営の意思決定をしています。

気候変動によるリスクのうち、異常気象による災害リスクは事業継続への影響だけではなく、世界の人々の生活を脅かし持続可能な発展の妨げとなります。また燃費規制や省エネルギー規制などの規制リスクは、クルマや生産活動のコスト増や、規制への対応遅れによる販売機会の損失につながる可能性があります。

トヨタはチャレンジ1～3でCO₂ゼロに取り組むことにより、気候変動の物理的リスクの緩和に貢献して、世界の持続可能な発展に寄与するとともに、いち早く規制リスクに対応することで販売機会の一層の創出が図れると考えています。

6つのチャ



●編集方針③ ステークホルダーとのコミュニケーション

有識者の方からいただいた提言を掲載。

- ・さまざまなステークホルダーとの対話
- ・「環境チャレンジ」実現に向けた取組みの実効性確認

環境チャレンジの達成に向け、多様な方々への周知を図り、協力の輪を一層広げていく。



●シナリオ分析とは

2℃あるいはそれを下回る将来の気候シナリオを考慮に入れた上で、中長期戦略のレジリエンスを分析すること。

●シナリオ分析の対象の考え方

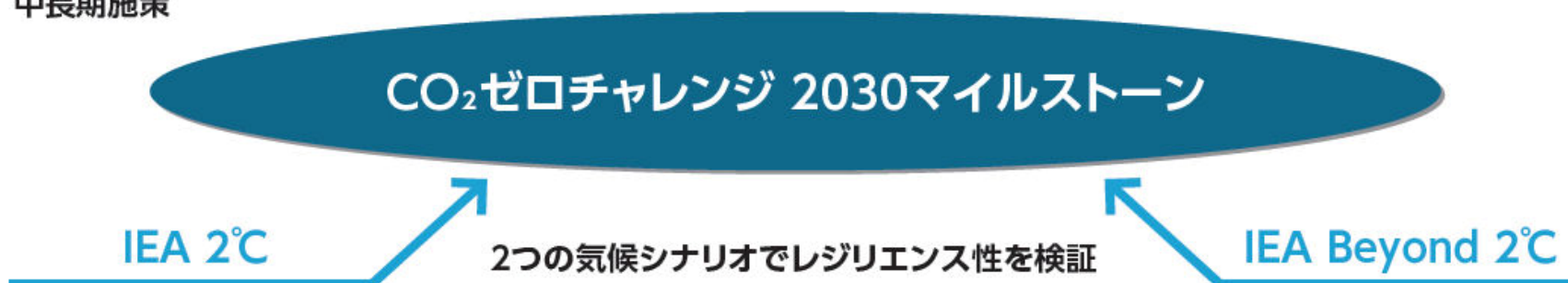
「事業への影響」と「不確実性」の2つが大きいものをリスクとして特定。

●前提とした気候シナリオ

IEA「2℃」「Beyond 2℃」シナリオを参照。

電動車(含HV)とZEV(EV・FCV)の普及状況と2030マイルストーンの販売台数比較。

中長期施策



●2030マイルストーンのシナリオ分析について

2018年にシナリオ分析の「足掛かり」として、下記2種類のシナリオ分析を実施。

- ・ 電動車販売
- ・ 工場での生産活動（カーボンプライシング）

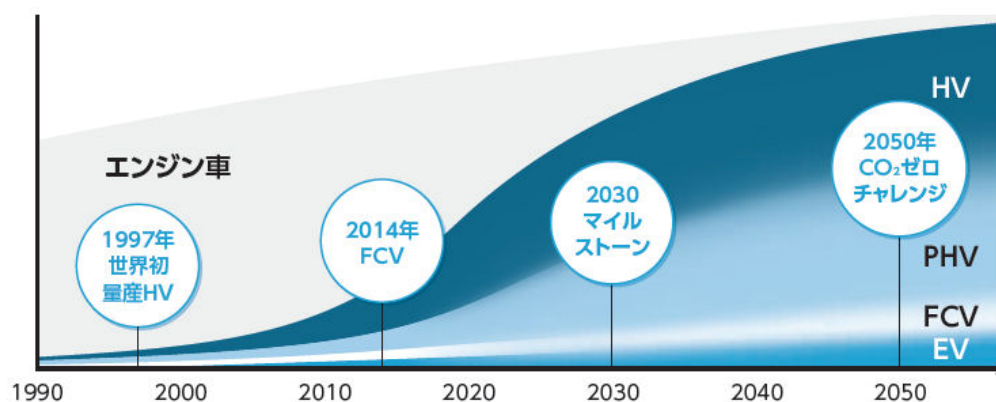
	事業への影響	不確実性
電動車販売	現在の事業の中心である、自動車の開発・生産・販売のすべてにかかわるため、影響は非常に大きい	電動化への世界的なシフトが実際に起こるか、規制やコストの動向、需要の変化等、不確実性がまだ大きい
工場での生産活動	カーボンプライシングの導入は、生産原価に直結する	日本を含め議論は盛んになっているが、制度設計や価格等は不確実性が高い

⇒ 社内外で説明しやすい、明らかな事業への影響と不確実性が存在

● 電動車販売に関するシナリオ分析の詳細結果

- 「2℃」：2030マイルストーンの販売台数は電動車・ZEVの両方で水準を超える。
「Beyond 2℃」：電動車の水準は上回っているが、ZEVの水準は下回る。
- 「Beyond 2℃」のシナリオの実現可能性が高まった場合においても、HVで先行したZEVの要素技術を活用してフレキシブルかつ戦略的にパワートレーンラインナップを変更することが可能であり、世界情勢を見て、ラインナップ変更の必要性を柔軟に判断していくことでレジリエンスを説明。

車両電動化のマイルストーン



トヨタ環境チャレンジ 2050

Challenge 1

新車CO₂ゼロチャレンジ

2050年グローバル新車平均走行時CO₂排出量の90%削減(2010年比)を目指す



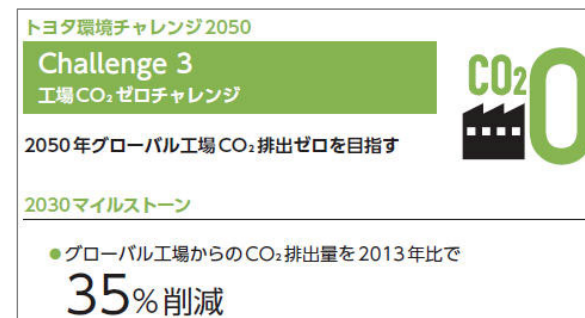
2030マイルストーン

- グローバル販売台数で、電動車 **550万台以上**、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、合計 **100万台以上**。
グローバル新車平均走行時CO₂排出量(g/km)は、2010年比で **35%以上削減**^{*1}

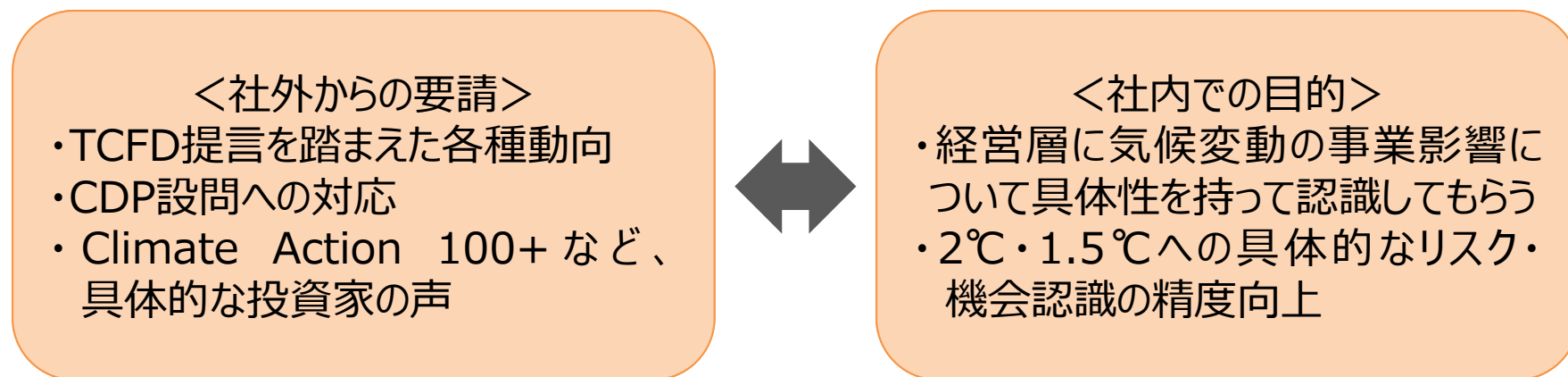
※1 推計値。市場状況などによる変動の可能性があります

●工場での生産活動に関するシナリオ分析の詳細結果

- カーボンプライシングの議論が盛んになっていることを受けて、エネルギー購入に関する支出増大の財務リスクを特定。
- 「トヨタ環境チャレンジ2050」「2030マイルストーン」で掲げる工場CO2排出量削減が、炭素価格由来の支出の減額、省エネ・創エネによるエネルギー購入費削減につながることから、目標の妥当性を説明。



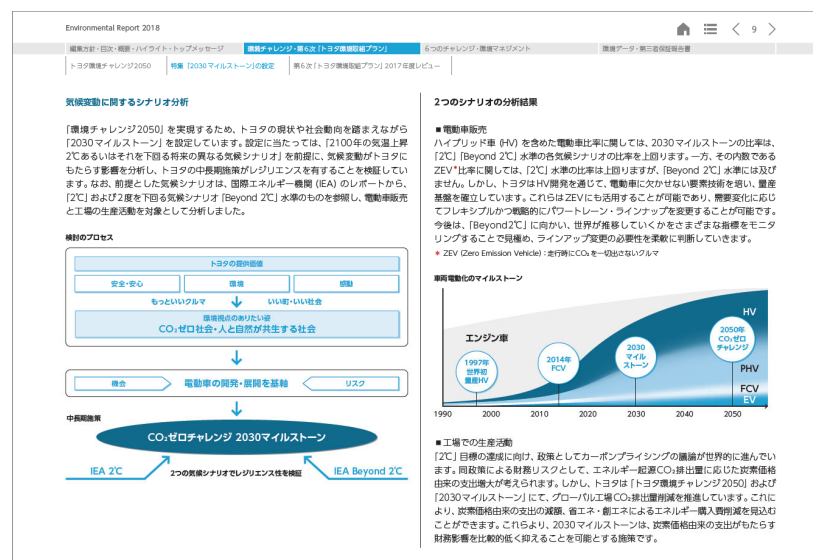
●掲載の背景



2030マイルストーンの検討を進めていたこともあり、
その妥当性をシナリオ分析で社内外に示せると考えて掲載を決定

●分析取組みの振り返り

- 経験者がいない中でまさに手探り状態だった。
- 気候シナリオの選定のためにかなり多くの時間を費やして調査した。
- 公表時点でのシナリオ分析の範囲と精度の妥当性の判断が難しかった。
- 公表済みのデータや目標値と、IEA等の外部の気候シナリオを用いて比較分析できるものを検討しなければならなかった。
- ステークホルダーの皆さんに2030マイルストーンのレジリエンスを説明できているか・支持いただけるかは、公表にあたり不安が大きかった。



●今後の展開

課題

- ・最新動向を踏まえた分析内容のブラッシュアップ
- ・経営層の巻き込み

リスク項目再検討

- ・電動化とカーボンプライシング以外の要素は？
- ・その重要度は？

シナリオ群定義

- ・IEAのみ？
- ・IPCCやその他シナリオ？
- ・独自のシナリオを考える必要性？

事業への影響

- ・財務インパクトは？
- ・定量的に示せるか？

対応策の検討

- ・現状の事業計画はレジリエント？
- ・見直しの必要性は？

経営層を巻き込みながら検討を進める

- ・ リスク項目だけでも非常に多い、妥当性が高くかつ納得感のある説明ができるレベル感で分析結果を出していくことが必要と認識。

●2030マイルストーン

「トヨタ環境チャレンジ2050」に向けた
2030年時点のマイルストーンは次のとおり

トヨタ環境チャレンジ2050

Challenge 1

新車CO₂ゼロチャレンジ

2050年グローバル新車平均走行時CO₂排出量の
90%削減（2010年比）を目指す



2030マイルストーン

- グローバル販売台数で、電動車550万台以上、
電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、
合計100万台以上。
グローバル新車平均走行時CO₂排出量（g/km）は、
2010年比で35%以上削減^{※1}

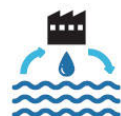
※1 推計値。市場状況などによる変動の可能性があります

トヨタ環境チャレンジ2050

Challenge 4

水環境インパクト最小化チャレンジ

各国地域事情に応じた
水使用量の最小化と排水の管理



2030マイルストーン

- 水環境インパクトが大きいと考える地域から優先的に対策実施
水量：北米・アジア・南アのチャレンジ優先工場
4拠点で対策完了
水質：北米・アジア・欧州の河川に排水する
全22拠点でインパクト評価と対策完了
- 適切な情報開示と、
地域社会・サプライヤーとの積極的対話の実施

トヨタ環境チャレンジ2050

Challenge 2

ライフサイクルCO₂ゼロチャレンジ

ライフサイクル全体での
CO₂排出ゼロを目指す



2030マイルストーン

- ライフサイクルでのCO₂排出量を2013年比で

25%以上削減^{※2}

※2 チャレンジ1、3のマイルストーン推進とともに、サプライヤー、
エネルギー・インフラ企業、政府、お客様などのステークホルダーの
協力を得て実施



トヨタ環境チャレンジ2050

Challenge 5

循環型社会・システム構築チャレンジ

日本で培った「適正処理」やリサイクルの
技術・システムのグローバル展開を目指す



2030マイルストーン

- 電池回収から再資源化までの
グローバルな仕組みの構築完了
- 廃車適正処理のモデル施設を30カ所設置完了

トヨタ環境チャレンジ2050

Challenge 3

工場CO₂ゼロチャレンジ

2050年グローバル工場CO₂排出ゼロを目指す



2030マイルストーン

- グローバル工場からのCO₂排出量を2013年比で
35%削減

トヨタ環境チャレンジ2050

Challenge 6

人と自然が共生する未来づくりへのチャレンジ

自然保全活動の輪を地域・世界とつなぎ、
そして未来へつなぐ

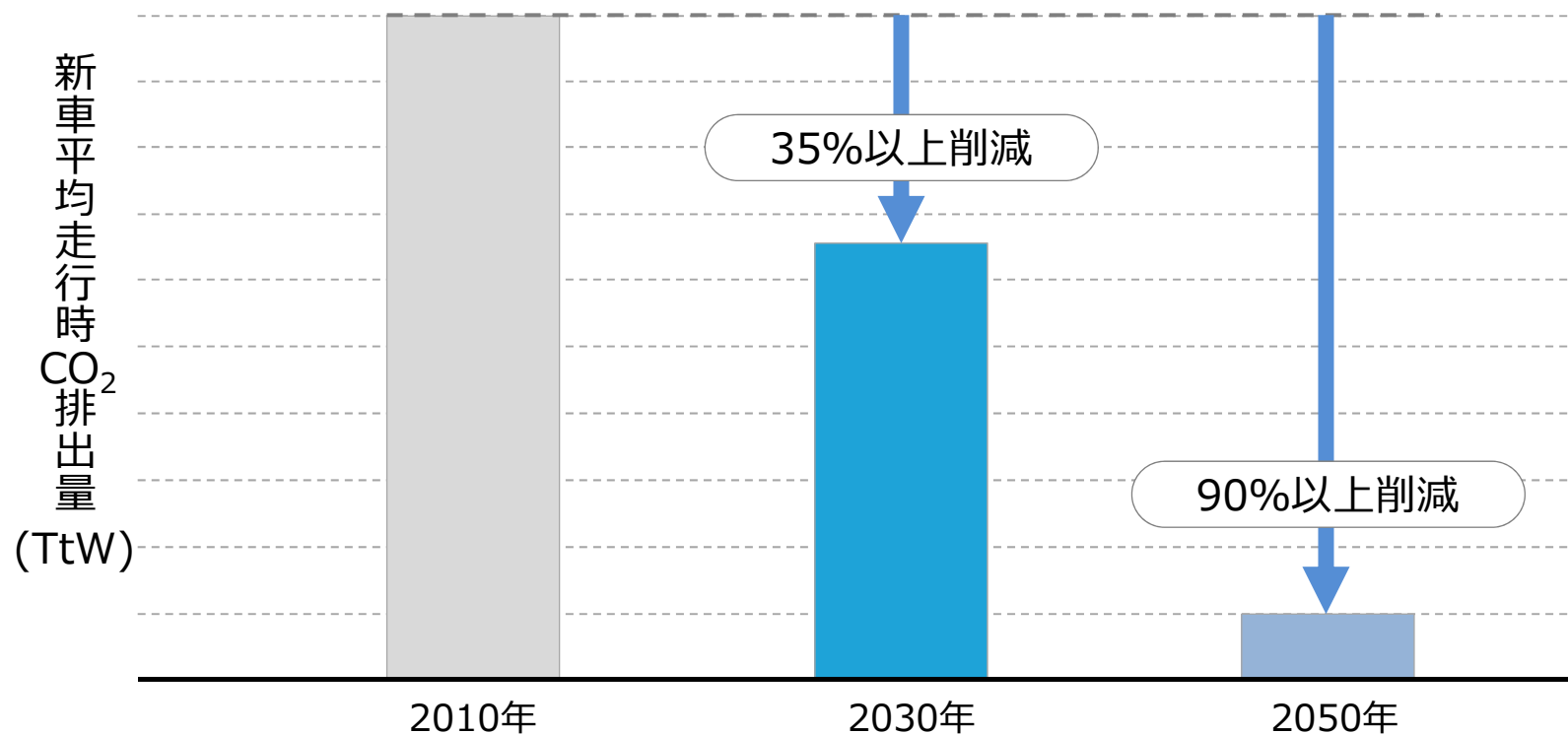


2030マイルストーン

- 「自然と共生する工場」を、
国内12工場、海外7工場で実現。
また、地域・企業と連携した自然共生活動をすべての地域で実施
- NGOなどとの連携による
生物多様性保護活動への貢献
- 未来を担うEco人材を社内外で育む施策の拡充

3つの「CO₂ゼロチャレンジ」と 3つの「プラスへのチャレンジ」

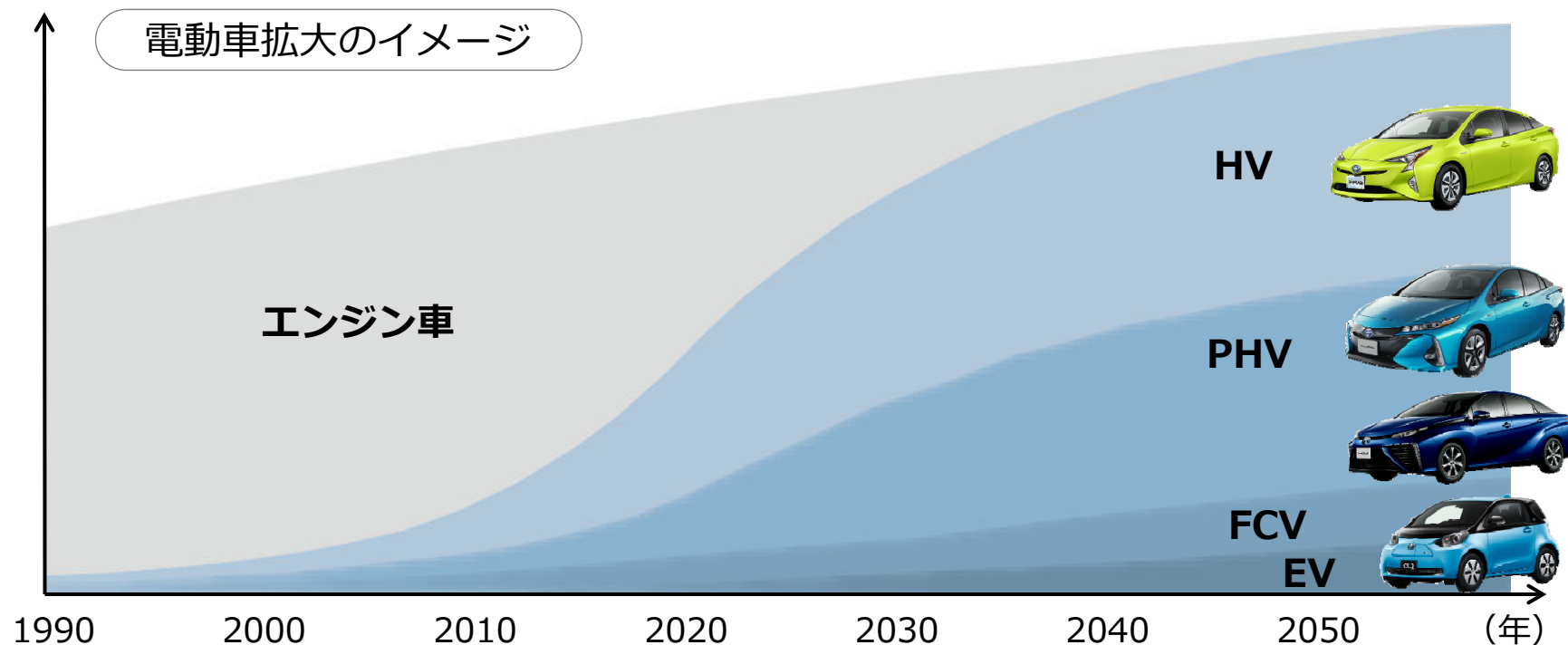
ゼロへのチャレンジ	 ①新車CO ₂ ゼロチャレンジ	電動車の開発・普及
	 ②ライフサイクルCO ₂ ゼロチャレンジ	環境配慮設計 ～素材から廃棄まで～
	 ③工場CO ₂ ゼロチャレンジ	徹底した低CO ₂ 革新技術 再エネ導入・水素利用
プラスを目指すチャレンジ	 ④水環境インパクト最小化チャレンジ	徹底的に使用を少なく 徹底的にきれいに
	 ⑤循環型社会・システム構築チャレンジ	資源循環システム グローバル展開
	 ⑥人と自然が共生する未来づくりへのチャレンジ	オールトヨタ統一活動 活動を社会・世界とつなぐ



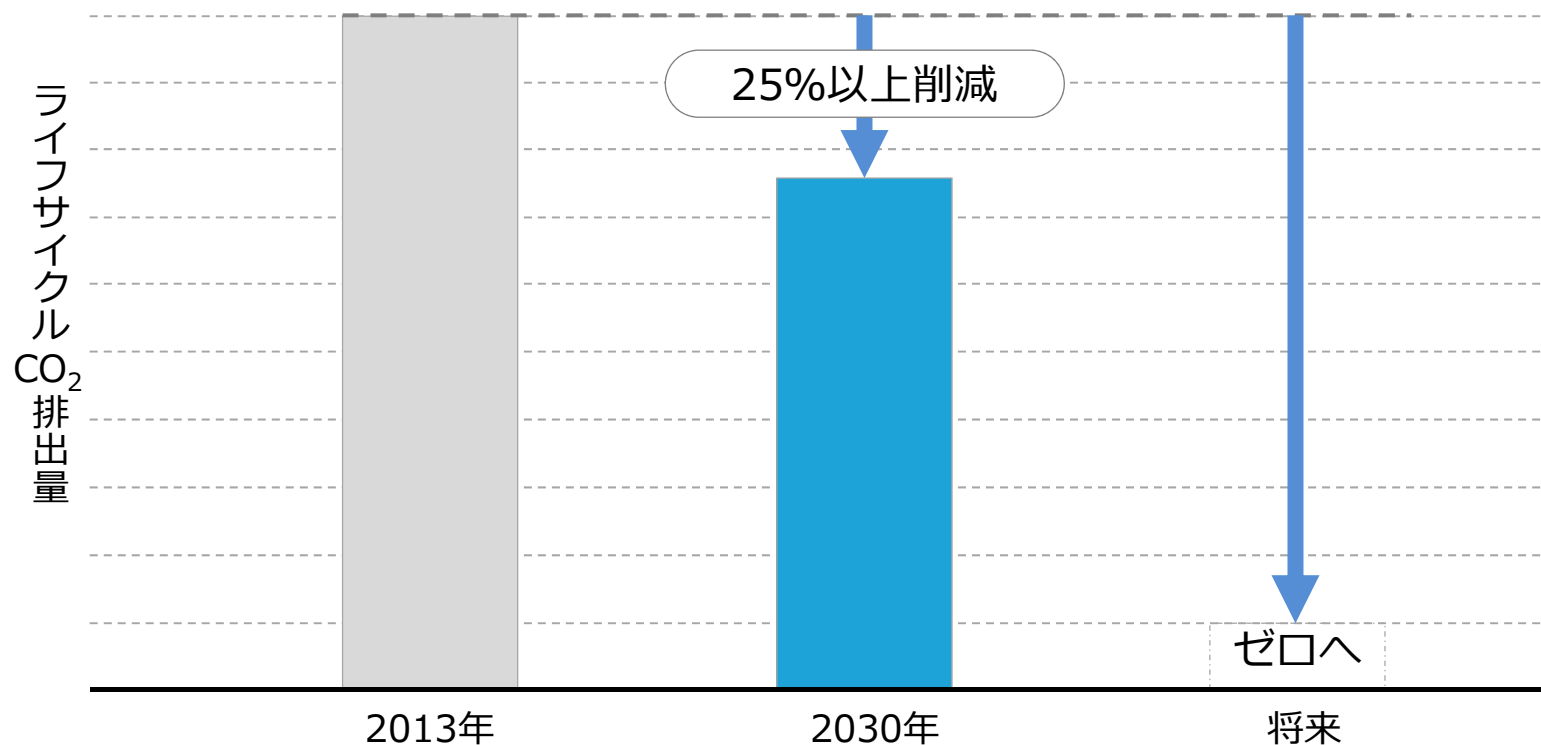
2030年マイルストーンを達成することでグローバル
新車平均走行時CO₂排出量(g/km)は2010年比35%以上※削減

※推計値。市場状況等による変動の可能性あり

- 「2050年 新車平均走行時CO₂排出量90%削減」には車両電動化が必須



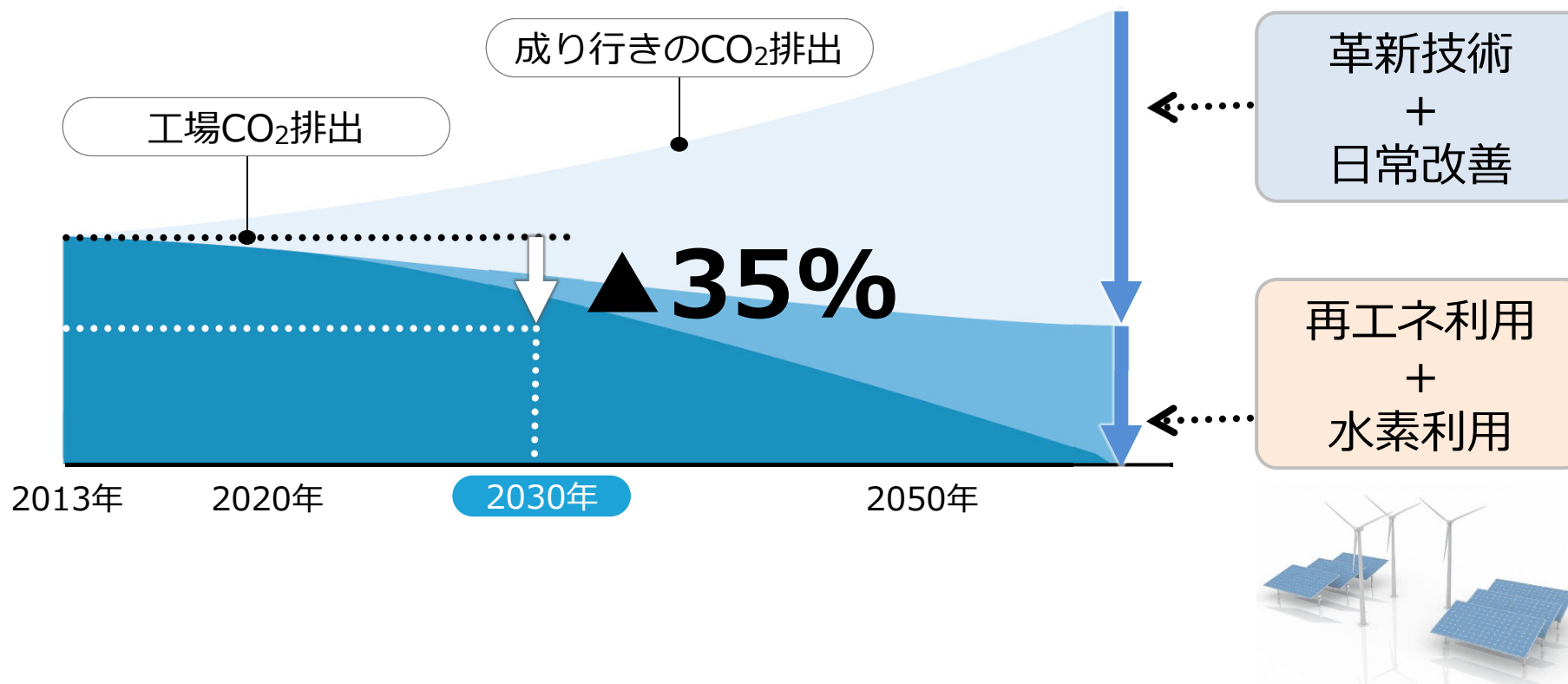
グローバル販売台数で、電動車550万台以上、
EV・FCV合計100万台以上



ライフサイクルでのCO₂排出量を2013年比で25%以上※削減

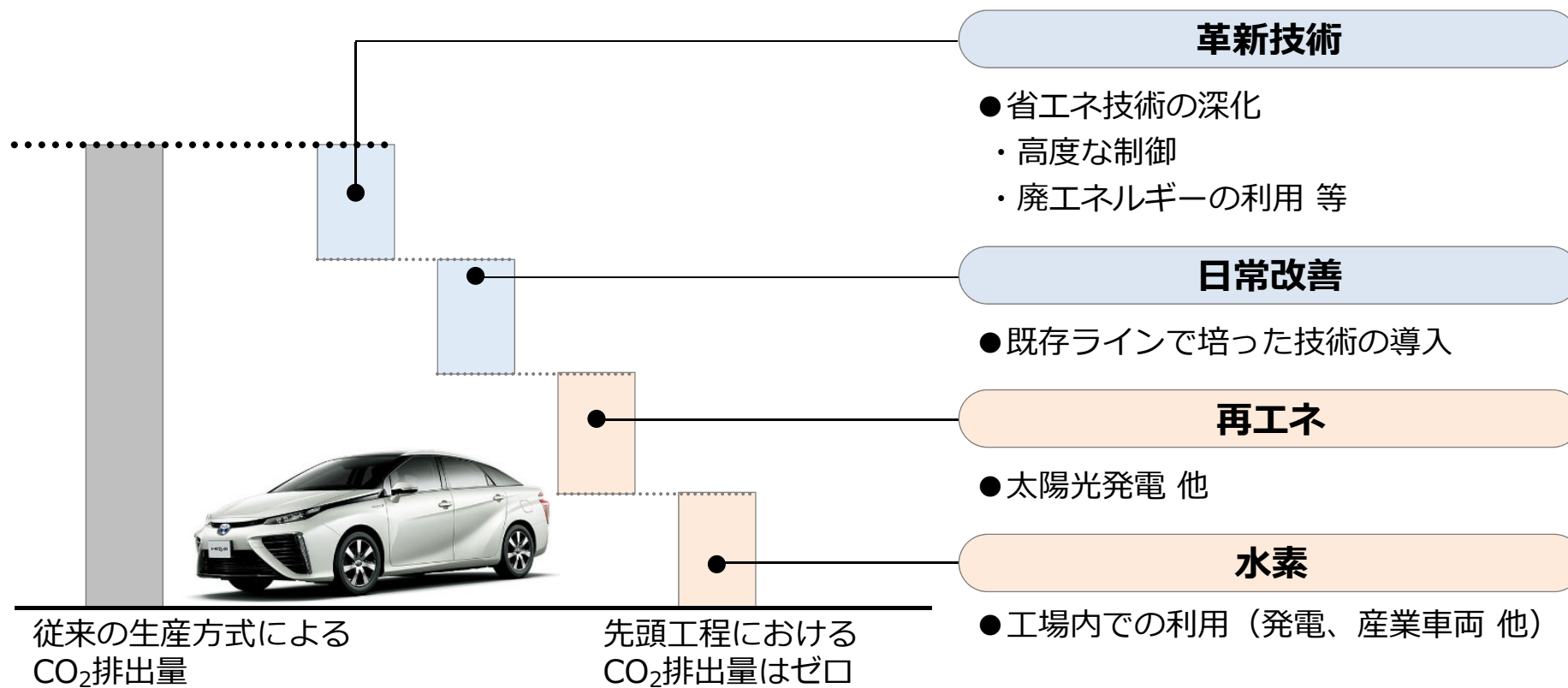
※チャレンジ1・3のマイルストーン推進とともに、サプライヤー、エネルギー・インフラ企業、政府、お客様などのステークホルダーのご協力を得て実施

工場CO₂排出 ▲35%以上を目指す（2013年比）



「革新技术 + 日常改善」と「再エネ + 水素利用」で推進

〈水素利用〉FCV生産ラインにおけるCO₂削減イメージ



「先頭工程」として、CO₂ゼロを実現



水環境インパクトの最小化

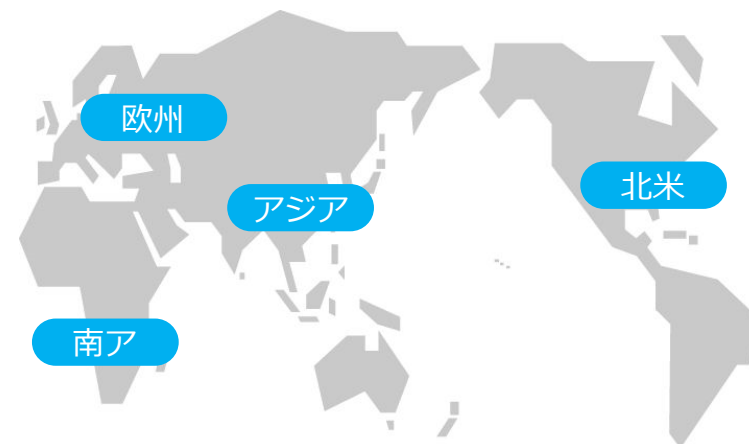
●水環境インパクトの大きいと考える地域から優先的に対策実施

水量：北米・アジア・南アの3地域

チャレンジ優先工場4拠点の対策完了

水質：北米・アジア・欧州の3地域

河川放流する全22拠点のインパクト評価と対策完了



コミュニケーションの最大化

●適切な情報開示と、地域社会・サプライヤーとの積極的対話

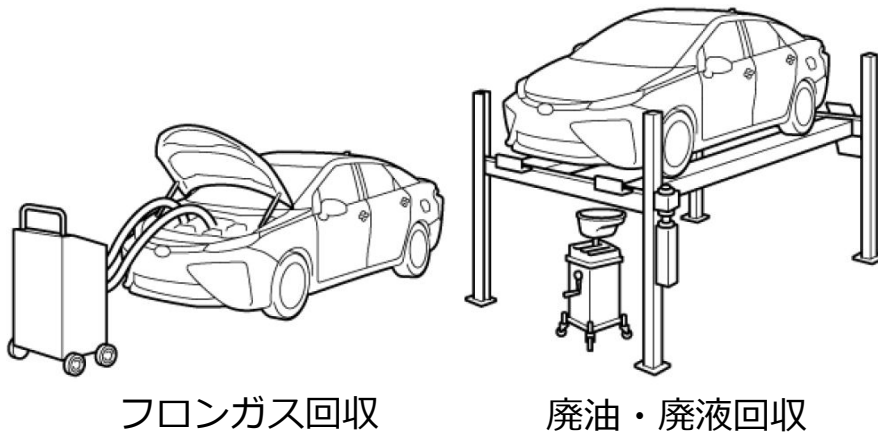
地域課題に応じた取り組みを推進し最小化を実現



TOYOTA Global 100 Dismantlers Project

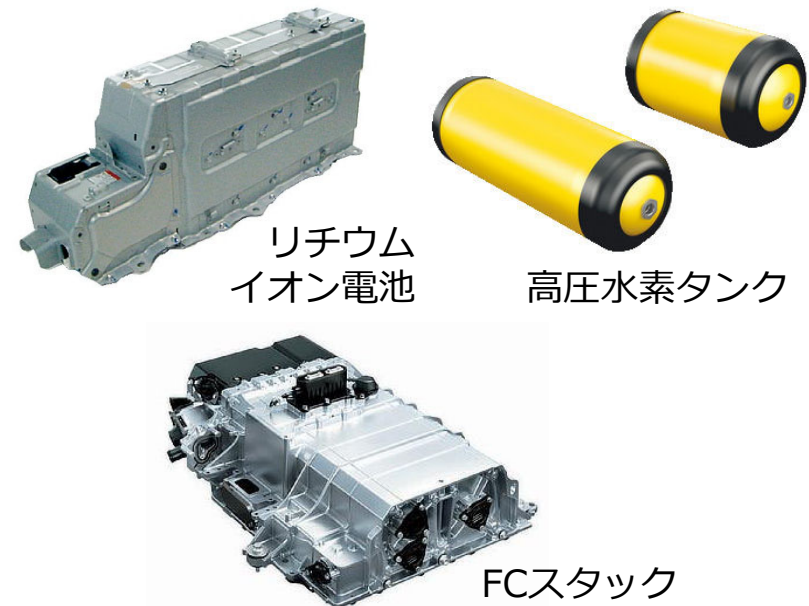
●新興国

適正処理インフラの無い地域における、
水質汚濁・土壌汚染・温暖化防止を目指
した**フロンガス・廃油・廃液の適正処理**



●先進国

次世代車の特殊部品・材料の適正処理



廃車適正処理のモデル施設を30カ所設置完了



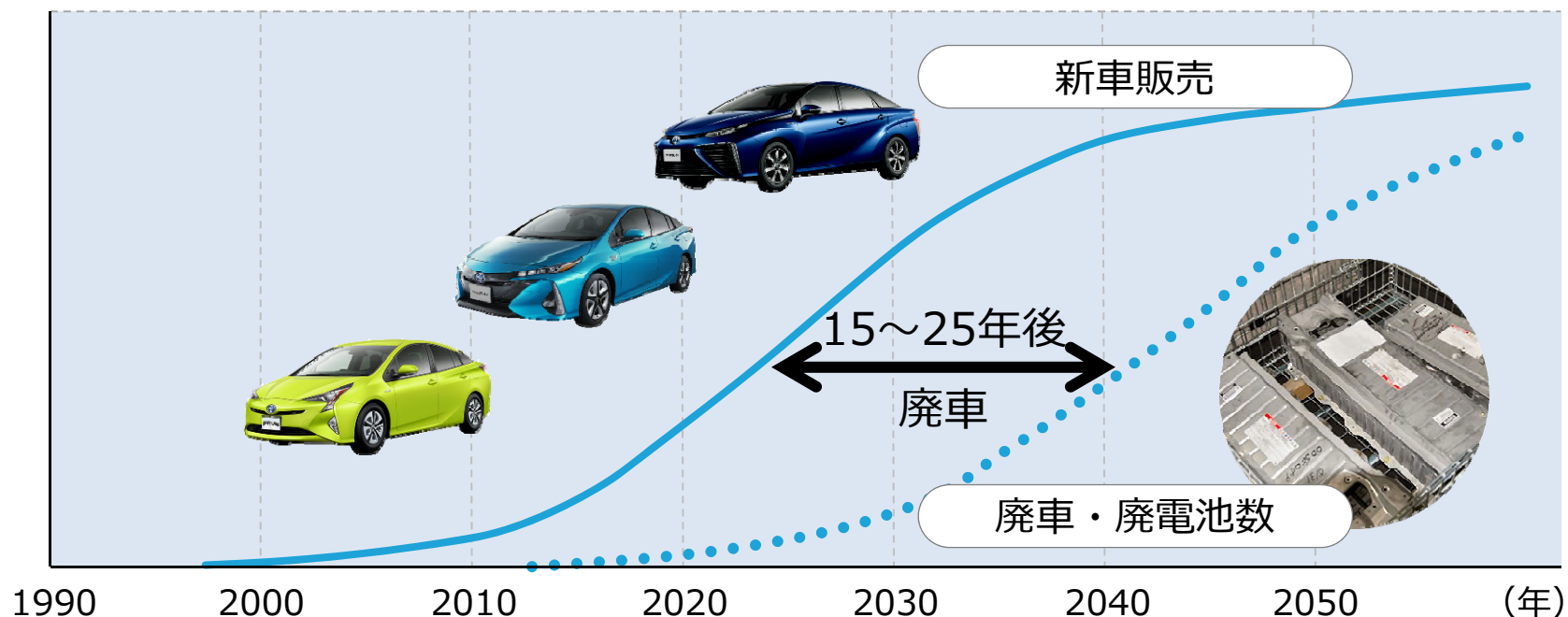


2030マイルストーン

23

TOYOTA Global Car-to-Car Recycle Project

- 電動車普及により、使用済み電池（廃電池）が世界中で急増



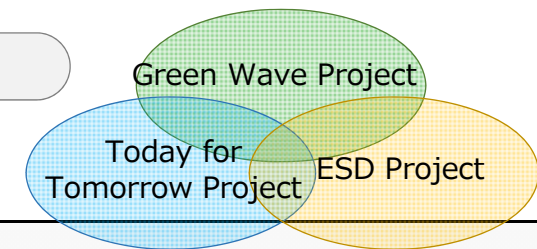
電池回収から再資源化までのグローバルな仕組みの構築完了



2030マイルストーン

24

人と自然が共生する未来づくりへのチャレンジ



プロジェクト	2030マイルストーン
Green Wave Project “地域をつなぐ”自然共生活動	● 「自然と共生する工場」を国内12工場、海外7工場で実現 ● また、地域・企業と連携した自然共生活動を全地域で実施
Today for Tomorrow Project “世界とつなぐ”環境助成活動	● NGO等との連携による生物多様性保護活動への貢献
ESD Project “未来へつなぐ”環境教育	● 未来を担うEco人材を社内外で育む施策の拡充

3つの“つなぐ”プロジェクトで生物多様性に広く貢献

TOYOTA

環境報告ガイドライン2018年版

平成31年4月18日（木）

環境省 大臣官房環境経済課
菅生 直美



未来のために、いま選ぼう。



ガイドライン改定の背景、ポイント

国際的な動向との整合

SDGsやパリ協定採択など、持続可能な社会実現に向けた国際的な枠組みの確立



持続可能な社会への移行に伴う事業環境の大きな変化



環境報告で求められる情報の変化

従来型の過去情報だけでなく・・・

- ・ 長期的な適応プロセスへの対応力や組織の在り方を示す、組織体制の健全性や経営の方向性に関する情報
- ・ 拡大するマネジメント範囲を説明するバリューチェーンまで含んだ情報 等

環境報告を行う事業者の増加促進

- ・ コンパクトなガイドライン本体＋詳細・平易な解説書
- ・ マテリアルバランス型から、事業者自ら重要な環境課題を特定し報告
- ・ 開示媒体にかかわらず、環境報告を整理

環境報告ガイドライン2018年版の構成

- ◆ 環境報告ガイドライン2018年版は、コンパクトなガイドライン本体のほか、環境報告の背景情報や考え方といった環境報告の基礎知識を含む解説書を作成しました。

環境報告ガイドライン2018年版

第1章 環境報告の基礎情報

1. 環境報告の基本的要件
2. 主な実績評価指標の推移

第2章 環境報告の記載事項

1. 経営責任者のコミットメント
2. ガバナンス
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況
4. リスクマネジメント
5. ビジネスモデル
6. バリューチェーンマネジメント
7. 長期ビジョン
8. 戦略
9. 重要な環境課題の特定方法
10. 事業者の重要な環境課題

参考資料

主な環境課題とその実績評価指標

1. 気候変動、2. 水資源、3. 生物多様性
4. 資源循環、5. 化学物質、6. 汚染予防

環境報告のための解説書(GL2018年版対応)

環境報告の背景情報 環境報告の考え方

第1章 環境報告の基礎情報

1. 環境報告の基本的要件
2. 主な実績評価指標の推移

第2章 環境報告の記載事項

1. 経営責任者のコミットメント
2. ガバナンス
3. ステークホルダー
エンゲージメントの状況
4. リスクマネジメント
5. ビジネスモデル
6. バリューチェーンマネジメント
7. 長期ビジョン
8. 戦略
9. 重要な環境課題の特定方法
10. 事業者の重要な環境課題

詳細解説

○

○

○

○(シナリオ分析)

○

参考資料

主な環境課題とその実績評価指標

1. 気候変動、2. 水資源、3. 生物多様性
4. 資源循環、5. 化学物質、6. 汚染予防

環境報告の考え方

環境報告の位置づけと開示媒体

◆ 事業活動による直接的・間接的な環境への影響を報告

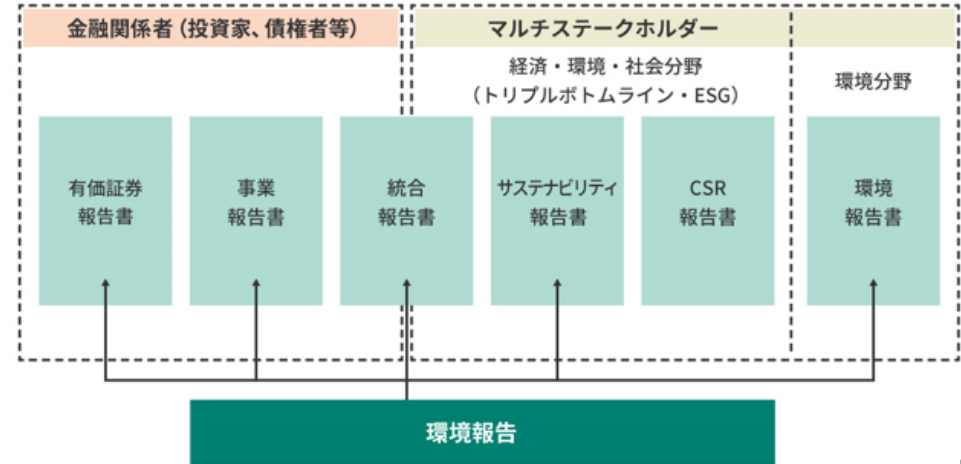
→ 重大な影響をどのようにコントロールし、持続可能な社会実現に貢献しているか

◆ 適切なステークホルダーの設定が必要

→ 範囲は極めて広く、場合によっては、社会全体、地球環境にまで拡大

説明責任を果たし、有用な情報を提供するとともに、環境コミュニケーションを促進

図表 想定される利用者別の環境報告の開示媒体



環境報告に必要な情報特性

◆ 目的適合性のある情報とマテリアリティのある情報

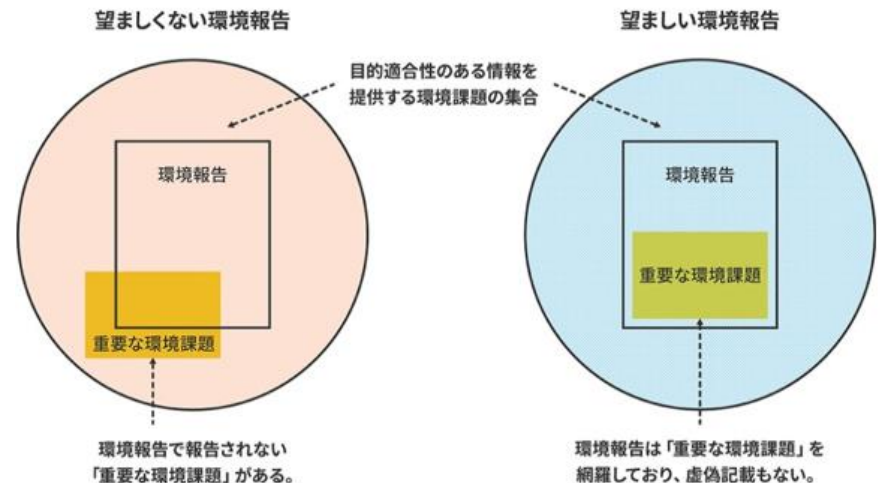
→ 利用者の意志決定への影響により判断
マテリアリティのある情報
≦ 環境報告の開示情報
< 目的適合性のある情報

◆ 忠実に表現する情報

→ 利用者が環境報告から元の「事象」を正しく理解できる情報

完全性、中立性、無誤謬性

図表 望ましい報告と望ましくない報告の情報特性



第1章 環境報告の基礎情報

環境報告ガイドライン2018年版

第1章 環境報告の基礎情報

- 1.環境報告の基本的要件
- 2.主な実績評価指標の推移

第2章 環境報告の記載事項

- 1.経営責任者のコミットメント
- 2.ガバナンス
- 3.ステークホルダーエンゲージメントの状況
- 4.リスクマネジメント
- 5.ビジネスモデル
- 6.バリューチェーンマネジメント
- 7.長期ビジョン
- 8.戦略
- 9.重要な環境課題の特定方法
- 10.事業者の重要な環境課題

参考資料

主な環境課題とその実績評価指標

- 1.気候変動、2.水資源、3.生物多様性
- 4.資源循環、5.化学物質、6.汚染予防

環境報告のための解説書(GL2018年版対応)

環境報告の背景情報
環境報告の考え方

第1章 環境報告の基礎情報

- 1.環境報告の基本的要件
- 2.主な実績評価指標の推移

第2章 環境報告の記載事項

- 1.経営責任者のコミットメント
- 2.ガバナンス
- 3.ステークホルダー
エンゲージメントの状況
- 4.リスクマネジメント
- 5.ビジネスモデル
- 6.バリューチェーンマネジメント
- 7.長期ビジョン
- 8.戦略
- 9.重要な環境課題の特定方法
- 10.事業者の重要な環境課題

参考資料

主な環境課題とその実績評価指標

- 1.気候変動、2.水資源、3.生物多様性
- 4.資源循環、5.化学物質、6.汚染予防

詳細解説

○

○

○

○(シナリオ分析)

○

第1章 環境報告の基礎情報

環境報告の基礎情報として、環境報告の前提となる「1. 基本的要件」を示すとともに、環境報告の利用者の理解の助けとなるように、「2. 主な実績評価指標の推移」を報告する。

1. 環境報告の基本的要件

報告対象組織 環境報告に含める組織の範囲（報告組織のバウンダリー）

- ・原則として企業集団全体（報告主体が親会社の場合・・・親会社＋子会社）
- ・全体と異なる組織の範囲による記載事項がある場合・・・その旨と組織の範囲を説明
- ・前回と組織の範囲が異なる場合・・・その旨と範囲の違いを説明、比較可能性を確保

報告対象期間 環境報告の作成対象とした期間

- ・年1回定期的に環境報告を行うことが重要であり、財務報告の決算期間と一致していることが望ましい
- ・報告対象期間終了後から報告書作成時点までに発生した重要事項をできる限り開示することが望まれる

基準・ガイドライン等 適用した作成基準またはガイドラインの名称を記載する

- ・「適用した」・・・当該基準・ガイドラインに準拠して環境報告を作成すること
- ・既存基準・ガイドラインの一部を適用した場合・・・適用箇所を具体的に説明する
- ・既存基準・ガイドラインを参照するだけで、部分的にも適用しない場合
- ・・・その旨がわかるように「自社基準」等の適切な表記で記載する

環境報告の全体像 複数の企業報告媒体・公表形式で行う場合は全体像と関連性を明示

- ・企業報告媒体・・・サステナビリティ報告書、統合報告書、有価証券報告書等
- ・公表形式・・・冊子、Web等

2. 主な実績評価指標の推移

事業者が重点的に取り組む環境課題のKPI（＝主な実績評価指標）の経年的推移を直近の3～5年程度で一覧表示することで取組の進捗状況の理解を助ける。

第2章 環境報告の記載事項

環境報告ガイドライン2018年版

第1章 環境報告の基礎情報

- 1.環境報告の基本的要件
- 2.主な実績評価指標の推移

第2章 環境報告の記載事項

- 1.経営責任者のコミットメント
- 2.ガバナンス
- 3.ステークホルダーエンゲージメントの状況
- 4.リスクマネジメント
- 5.ビジネスモデル
- 6.バリューチェーンマネジメント
- 7.長期ビジョン
- 8.戦略
- 9.重要な環境課題の特定方法
- 10.事業者の重要な環境課題

参考資料

主な環境課題とその実績評価指標

- 1.気候変動、2.水資源、3.生物多様性
- 4.資源循環、5.化学物質、6.汚染予防

環境報告のための解説書(GL2018年版対応)

環境報告の背景情報
環境報告の考え方

第1章 環境報告の基礎情報

- 1.環境報告の基本的要件
- 2.主な実績評価指標の推移

第2章 環境報告の記載事項

- 1.経営責任者のコミットメント
- 2.ガバナンス
- 3.ステークホルダー
エンゲージメントの状況
- 4.リスクマネジメント
- 5.ビジネスモデル
- 6.バリューチェーンマネジメント
- 7.長期ビジョン
- 8.戦略
- 9.重要な環境課題の特定方法
- 10.事業者の重要な環境課題

参考資料

主な環境課題とその実績評価指標

- 1.気候変動、2.水資源、3.生物多様性
- 4.資源循環、5.化学物質、6.汚染予防

詳細解説

○

○

○

○(シナリオ分析)

○

1. 経営者のコミットメント

重要な環境課題への対応方針・行動計画等を経営責任者の名で明言(コミット)する

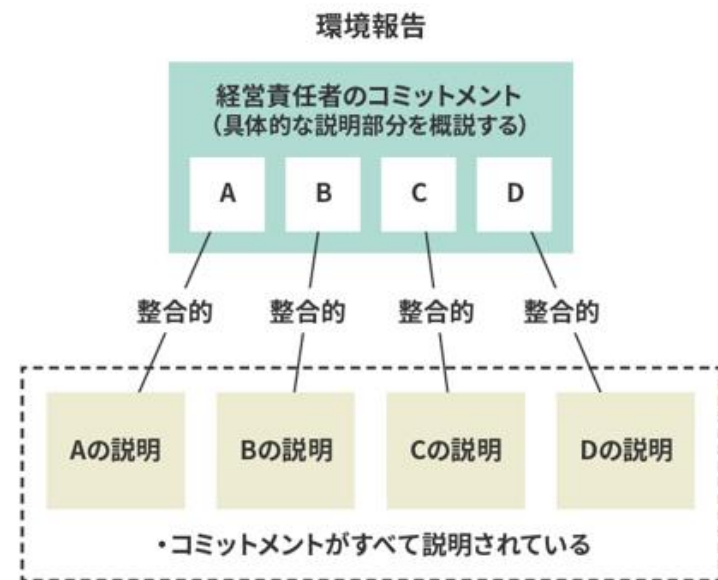
- ・経営責任者…CEO等(社長や代表取締役)または代表権のある環境担当役員
- ・コミットメント…対応方針について、自らの名で、評価指標・目標等も交えて、実行を明言する

- ・自然資本を利用して事業活動を営む上での説明責任を果たす
- ・事業者の環境行動成果を評価する上で基点となる

(報告事項) 重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント

- ・単なる挨拶やメッセージではなく、誠実かつ論理的に説明
- ・利用者の理解を促進するために明瞭でわかりやすく記述
- ・コミットメントは環境報告のナビゲータ
本文中の具体的な説明を俯瞰できるように
概略的、簡潔に記述
- ・コミットメントと本文中の具体的な説明に
矛盾がなく、網羅的な説明となるように記述
- ・コミットメントは長期ビジョン、経営戦略、
経営計画等の将来見通し情報と関連づけて説明

図表 経営責任者のコミットメントと具体的な説明の関係



2. ガバナンス

事業者のガバナンス体制について説明する

- ・ガバナンスの主体は株主から監督権限を委譲された取締役会
- ・重要な環境課題のマネジメントに対する取締役会の監督状況
- ・持続可能な社会への適応を促進する
- ・首尾一貫した戦略的な組織行動の長期的な推進を担保
- ・企業集団全体でバリューチェーンでの環境取組を促進

（報告事項①）事業者のガバナンス体制

・コーポレートガバナンスに関する組織体制を会社法上の機関設計について説明し、ガバナンス体制の健全性（監督機能と業務執行機能の分離及び取締役会の独立性によって説明）を付記

・他の企業報告媒体で開示されている場合は、その旨を記載して省略可

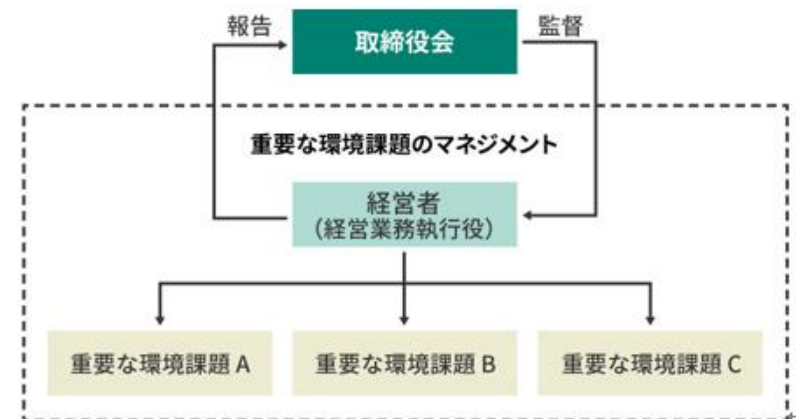
（報告事項②）重要な環境課題の管理責任者

・環境課題全般を統括する、もっとも上位の責任者を、会社組織上の職名で記載

（報告事項③）重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割

・重要な環境課題への対応を取締役会がどのように監督しているかを説明することが重要

図表 重要な環境課題のガバナンス体制



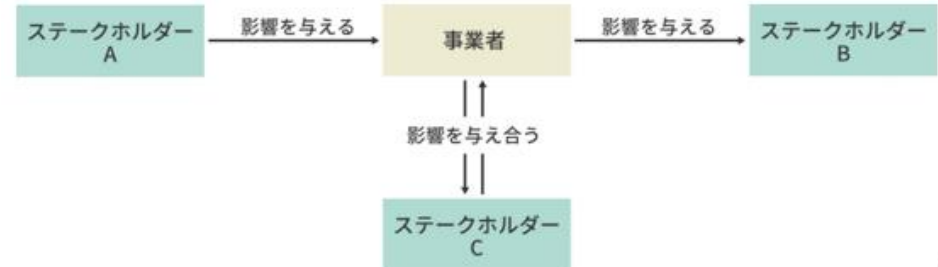
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況

事業者が実施したステークホルダーエンゲージメントの状況を説明

- ・ステークホルダーには潜在的な投資家や消費者等を含むため、最終的には社会全体に拡大
- ・事業者がステークホルダーの意向をどのように配慮しているかを示す

- ・ステークホルダーエンゲージメントは、ステークホルダーとの関係強化・信頼醸成を可能にする

図表 事業者とステークホルダーの影響パターン



(報告事項①) ステークホルダーへの対応方針

- ・ステークホルダーの特定方針、ステークホルダーエンゲージメントの実施方針で説明
- ・明文化された対応方針がない場合は基本的な考え方を説明し、それもない場合はその旨を記載

(報告事項②) 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要

- ・ステークホルダーのカテゴリー、主な課題、エンゲージメント手段、実施頻度に留意して説明
- ・ステークホルダーからのフィードバックがある場合は、その旨を説明
- ・図や表等を利用してステークホルダーエンゲージメントの全体像を視覚化することが望ましい

4. リスクマネジメント

リスクマネジメント機能の有効性で潜在的なリスクに対する管理能力の高さを示す

- ・ 持続可能な社会への移行に起因する重要な環境課題の関連リスク
- ・ 大規模な自然災害、事故等の異常事態に起因するリスクも含む
- ・ 持続可能な社会への移行で、リスクマネジメントが重要な環境課題のマネジメントに不可欠になってきている
- ・ 環境デューデリジェンスをサプライチェーンに組み入れるケースが広がっており、リスクマネジメント情報の開示は取引を円滑に進めるうえでも重要

(報告事項①) リスクの特定、評価及び対応方法

- ・ 特定プロセスではバリューチェーン全体を点検範囲に含める
- ・ 評価プロセスではリスクの発生確率・重大性を見積もり、短・中・長期の優先順位を決める
- ・ 対応プロセスでは、リスク回避、軽減、共有、転嫁、受容から、もっとも有効な方法を検討する
- ・ リスクマネジメントの有効性評価は不可欠であり、その業務を取締役会が所管する

(報告事項②) 上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置づけ

- ・ 重要な環境課題に関連するリスクマネジメントがどのように位置づけられているか説明

図表 リスクマネジメントプロセス



5. ビジネスモデル

ビジネスモデル情報で事業者固有の環境課題と付帯するリスク・機会の理解を支援

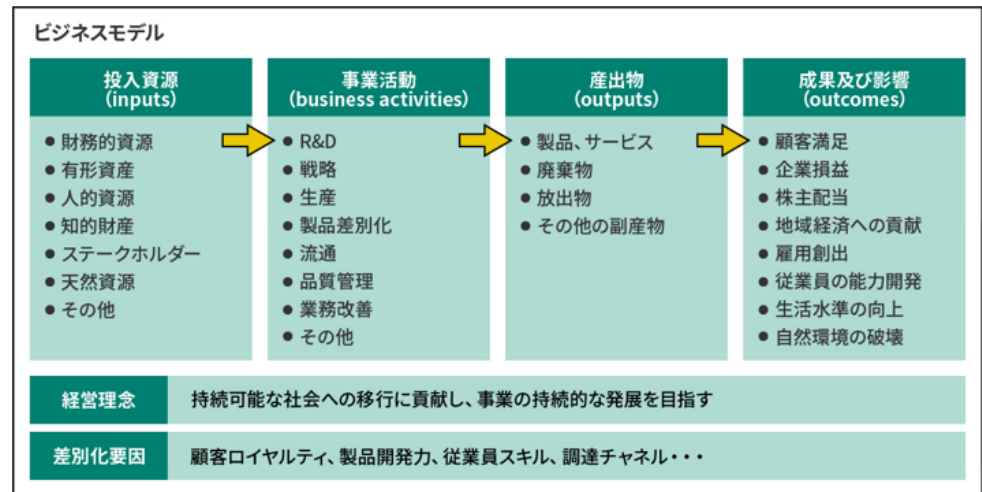
- ・ビジネスモデルは、差別化要因を競争力に製品・サービスの販売から持続的に価値を創造し保持する全体的な仕組み

- ・事業活動からどんな成果及び影響を得ているのかという価値創造プロセスの全体像を示す情報
- ・事業者の重要な環境課題に付帯するリスク・機会の所在を把握・理解する上で有力な支援情報

(報告事項) 事業者のビジネスモデル

- ・「投入資源」「事業活動」「産出物」「成果及び影響」の各要素から構成する
- ・上記要素が短・中・長期において有効に機能する価値創造システムを構成することを説明する
- ・持続的に価値を産み出すメカニズムであることも説明する
- ・複数事業を営む場合は主要な事業または製品・サービスのビジネスモデルを説明する
- ・他の記載事項と関連する場合は、その関連性についても説明する

図表 ビジネスモデルの開示例



6. バリューチェーンマネジメント

重要な環境課題のバリューチェーンマネジメント(VCM)について運用状況等を説明する

- ・バリューチェーン(VC)で重要な環境課題が発生する場合、それらの課題にはVCMが必要であり、その仕組みを有する場合は運用状況等を説明

- ・VCMには様々な活動が含まれる

例) グリーン調達(川上)、サプライヤーと協働で構築・運用する環境マネジメント体制(川上)、環境配慮製品・サービスの提供(川下)、販売業者への指示や最終処分技術開発への支援(川下)、使用・消費段階で環境負荷低減を目的とする消費者向けの広報活動(川下)

- ・VCは膨大な活動や経済主体の複雑なネットワークのため、そこで発生する環境課題等を適切にコントロールするために、透明性の向上が必要

(報告事項①) バリューチェーンの概要

- ・まずは、VCマップを作成し、関連する重要な環境課題、リスク・機会、取組内容等を付記する

(報告事項②) グリーン調達の方針、目標・実績

- ・グリーン調達(CSR調達を含む)の方針、適用するサプライヤーの範囲を記載
- ・目標・実績は必ずしも定量的である必要はない

(報告事項③) 環境配慮製品・サービスの状況

- ・削減貢献量を算定・開示する場合は、適用する指標の定義、算定方法、集計範囲等も説明する

7. 長期ビジョン

事業者が組織全体で共有する事業者の将来像(ありたい姿)を示し、取組の適切性を評価するとともに、ステークホルダーの理解を得る

- ・ SBT(Science-based Targets)も含む
- ・ 長期ビジョンは事業者の重要な環境課題に関する取組の基本的な方向性を示す指針
- ・ 長期ビジョンが欠落すると事業者の方向性が伝えられず、環境報告の有用性が低下する
- ・ 経営責任者のコミットメント、ビジネスモデル、戦略等の妥当性を評価する上での基点

(報告事項①) 長期ビジョン

- ・ 必ずしも定量的な長期ビジョンである必要はなく、定性的である場合も少なくない

- ・ 社会の変化に応じて、定期的な見直しが必要になる

(報告事項②) 長期ビジョンの設定期間

- ・ 設定期間は少なくとも10年(2030年から2050年までの期間を展望できることが望ましい)

- ・ 適度な中間目標(定量的)を配置し、長期ビジョンへの到達状況を理解しやすくする。長期ビジョンを見直した場合は、中間目標も見直す

報告事項③：その期間を設定した理由

8. 戦略

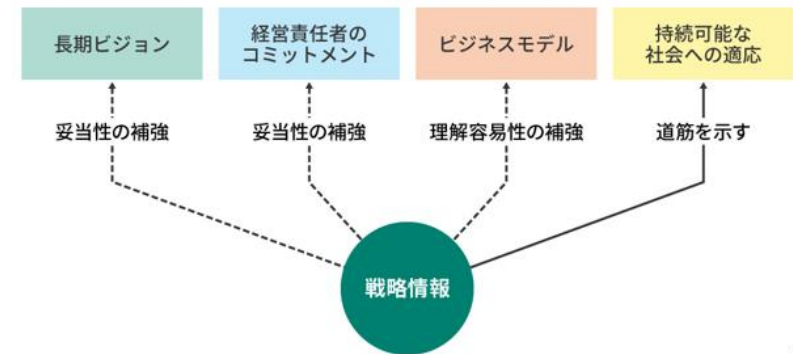
長期ビジョンの実現に向けた取組の進め方を事業者の持続性戦略で説明する

- ・ 長期的な視点で経営資源を合理的に配分し、組織目的を達成するために策定
- ・ TCFD勧告で開示が求められる

「シナリオ分析」については詳細解説を提供

- ・ 長期ビジョンの妥当性を補強するために合理的で現実味のある戦略は不可欠
- ・ 持続可能な社会に適応する道筋をステークホルダーに明確に示すことができる

図表 戦略情報の必要性



(報告事項) 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略

- ・ 持続可能な社会に適合するビジネスモデルを確立し、事業者が持続的に成長するとともに、持続可能な社会の実現に貢献するための戦略
- ・ 長期ビジョンの実現に向けた道筋(体系的な仕組み、大局的な方策)で説明
- ・ 何を (what)、どのように(how)行うか、その理由(why)を明らかにする
- ・ 企業秘密にまで言及する必要はない
- ・ 戦略実行上の重要な資源があれば、それにも言及することが望ましい
- ・ 戦略実行上の無視できない不確実性は、その内容、戦略への影響を説明する
- ・ 戦略達成度の評価指標(KPI)も開示が望ましい

9. 重要な環境課題の特定方法

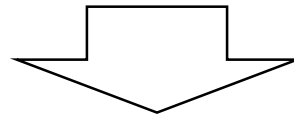
事業者が重要な環境課題をどのような手順で特定したのかを説明する

- ・ 重要な環境課題は漏れなく特定し、報告対象にしなければならない
- ・ 重要な環境課題の特定基準はマテリアリティ判断にある（←環境報告に必要な情報特性を参照）

- ・ マテリアリティ判断は状況依存的(事業の規模・態様、ステークホルダーのニーズ等で変化)

→環境報告ガイドライン2018年版は事業者独自のマテリアリティ判断を尊重する立場

- ・ マテリアリティ判断の方法については、詳細解説を提供
 - ・ マテリアリティ判断を事業者に委ねる場合、その信頼性を担保するために情報開示が必要
 - ・ マテリアリティ判断の妥当性はステークホルダーが評価する
 - ・ 開示が必要な情報は以下の4情報
- (1)マテリアリティ判断の実施手順・・・報告事項①
 - (2)判断結果・・・報告事項②
 - (3)判断基準・・・報告事項③
 - (4)判断する際に考慮した事業活動の範囲・・・報告事項④



9. 重要な環境課題の特定方法

(報告事項①) 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順

- ・ 図示等の視覚的な方法により、わかりやすく特定の実施手順を説明する
- ・ 重要な環境課題の特定は組織行動であり、最終的な責任はガバナンス主体にある
- ・ 実施手順は環境報告の最高責任者が決定し、ガバナンス主体で承認されることが望ましい
- ・ 実施手順にステークホルダーエンゲージメントを組み込むことが望ましい

(報告事項②) 特定した重要な環境課題のリスト

- ・ 特定した重要な環境課題を一覧表示する
- ・ 一覧表示では、図示等の視覚的な方法により、重要な環境課題の全体像をわかりやすくする

(報告事項③) 特定した環境課題を重要であると判断した理由

- ・ 環境課題の優先順位付け等に際して、マテリアリティ判断の基準、重要な環境課題（環境報告で報告するもの）とそうでない環境課題（環境報告で報告しないもの）を識別した理由を説明する

- ・ 判断基準は事業者自らが設定する

(報告事項④) 重要な環境課題のバウンダリー

- ・ 重要な環境課題のバウンダリーはバリューチェーン全体に拡大する可能性が高い
- ・ 重要な環境課題を特定する際のバウンダリーを、以下の1)、2)で説明する

1) 重要な環境課題はバリューチェーンのどこで発生するか

2) 重要な環境課題は事業者の事業活動や取引関係とどのような関係があるか

10. 事業者の重要な環境課題

事業者が特定した事業者の重要な環境課題について情報を開示する

- ・ 主な環境課題とその実績評価指標については参考資料あり

(報告事項①) 取組方針・行動計画

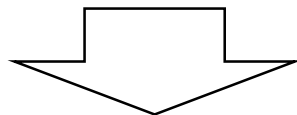
- ・ 事業戦略を実行するための具体的な手段や実践的な計画を説明
- ・ 組織全体の取組方針等以外に課題ごとに固有の取組方針等があれば、それらも記載

(報告事項②) 実績評価指標による取組目標と取組実績

- ・ 重要な環境課題の種類によっては実績評価指標が定性的な場合もある
- ・ 取組目標と取組実績により取組方針等の進捗状況を説明する
- ・ 取組目標を設定しない場合でも取組実績は報告する
- ・ 重要な環境課題の実績評価指標を公表しない場合は、その理由の記載が望まれる

(報告事項③) 実績評価指標の算定方法

- ・ 算定方法(用いた係数等を含む)や集計範囲を記載して算定結果の理解を促進する
- ・ 法規制等により定められた算定方法があれば参考にする。より実態を表す方法があればそれを用いることも可能。
- ・ 算定方法は每期継続適用し、変更した場合は、変更理由と変更による影響を付記
- ・ 削減貢献量を開示する場合、指標の定義、算定方法、集計範囲等の背景情報を具体的に説明する



10. 事業者の重要な環境課題

（報告事項④）実績評価指標の集計範囲

- ・ 連結範囲、自社のみ、自社と主要子会社等のように具体的に説明する
- ・ 報告対象組織と実績評価指標の集計範囲が異なる場合は指標ごとにその旨と理由を説明

・ 集計範囲は每期継続適用し、変更した場合は、変更理由と変更による影響を付記
（報告事項⑤）リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法

- ・ 取組の実施コスト等を貨幣単位で定量的に認識・測定・伝達する
- ・ 財務的影響の定義、算定方法、集計範囲を明記する
- ・ 財務的損失への耐性を示す上で将来的なリスク・機会の財務的影響を記載すべき場合がある

・ リスク・機会の財務的影響についてはTCFDの報告書やCDP質問票等が参考になる

（報告事項⑥）報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書

・ 複数の重要な環境課題について独立した第三者による保証を受けている場合は、保証を受けた重要な環境課題ごとに、その旨及び保証業務実施基準が分かるように説明する

・ 独立した第三者による保証を受けている場合は、第三者により実績指標を含む数値情報等の保証を受けた箇所について明記する

環境報告ガイドライン2018年版

第1章 環境報告の基礎情報

- 1.環境報告の基本的要件
- 2.主な実績評価指標の推移

第2章 環境報告の記載事項

- 1.経営責任者のコミットメント
- 2.ガバナンス
- 3.ステークホルダーエンゲージメントの状況
- 4.リスクマネジメント
- 5.ビジネスモデル
- 6.バリューチェーンマネジメント
- 7.長期ビジョン
- 8.戦略
- 9.重要な環境課題の特定方法
- 10.事業者の重要な環境課題

参考資料

主な環境課題とその実績評価指標

- 1.気候変動、2.水資源、3.生物多様性
- 4.資源循環、5.化学物質、6.汚染予防

環境報告のための解説書(GL2018年版対応)

環境報告の背景情報
環境報告の考え方

第1章 環境報告の基礎情報

- 1.環境報告の基本的要件
- 2.主な実績評価指標の推移

第2章 環境報告の記載事項

- 1.経営責任者のコミットメント
- 2.ガバナンス
- 3.ステークホルダー
エンゲージメントの状況
- 4.リスクマネジメント
- 5.ビジネスモデル
- 6.バリューチェーンマネジメント
- 7.長期ビジョン
- 8.戦略
- 9.重要な環境課題の特定方法
- 10.事業者の重要な環境課題

詳細解説

○

○

○

○(シナリオ分析)

○

参考資料

主な環境課題とその実績評価指標

- 1.気候変動、2.水資源、3.生物多様性
- 4.資源循環、5.化学物質、6.汚染予防

参考資料 主な環境課題とその実績評価指標

・参考資料では、重要な環境課題を特定する際の参考として、主な環境課題とその実績評価指標を例示し、解説している。

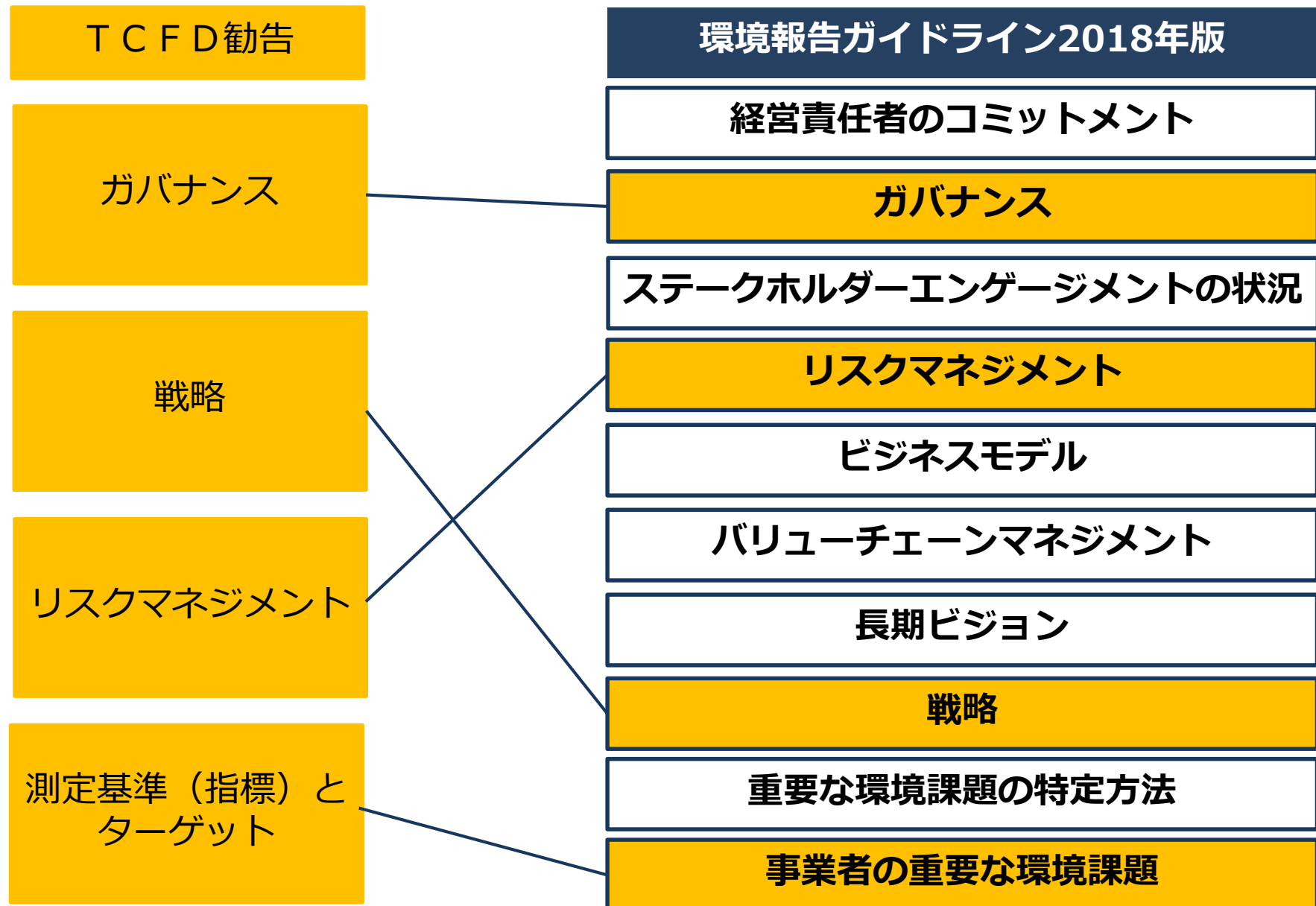
主な環境課題：気候変動、水資源、生物多様性、資源循環、化学物質、汚染予防

・多くの事業者にとって重要性が高いと考えられる環境課題を例示しているが、全ての環境課題を網羅しているわけではないため、例示した環境課題以外に重要な環境課題が考えられる。実績評価指標についても同様に、網羅的でない。

→例示に囚われず、事業者の重要な環境課題を特定し、特定した重要な環境課題ごとに適切な実績評価指標を設定して、「第2章 10. 事業者の重要な環境課題」に掲げる報告事項を記載する

・重要な環境課題の発生場所は、バリューチェーン全体に拡散する場合が多いため、重要な環境課題の特定、及び実績評価指標の集計範囲はバリューチェーン全体を視野に入れることが必要。

御参考 TCFD勧告との関係



昨年度のシナリオ分析支援事業
の取りまとめ結果を公表しました。

TCFDを活用した経営戦略立案のススメ

～気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド～



以下サイトより入手可能です。

<http://www.env.go.jp/policy/tcfd.html>

企業ニーズ

そもそもTCFDとはなにか、
どのような気候変動関連の
開示が推奨されるかを知り
たい



日本企業が実際にシナリオ
分析を行った事例を分析ス
テップごとに知りたい



シナリオ分析の開示をどの
ように行うのか、例を見たい



シナリオ分析においてリス
ク重要度評価をする際に、
参考となるような文献を知
りたい

実践ガイドの章立て・概要

第1章 TCFDとは

TCFD設立の目的やTCFD提言
の内容について、どのような気候変
動関連の開示が推奨されているのか
を解説する

第2章 シナリオ分析実践事例

今回の環境省の支援事例をもとに、
シナリオ分析をどのように行うかを
解説する

第3章 シナリオ分析の開示事例

TCFDが推奨するシナリオ分析の
ステップとともに、開示例を紹介す
る

第4章 各セクターのリスク重要度 参考資料集

支援事業でリスク重要度評価に参考
にした資料をもとに、シナリオ分析
を行う際の素材を提供する

- 実践ガイドにおける、TCFDのシナリオ分析の手法は、シナリオ分析に係る技術的補足書（“TCFD Technical Supplement: The Use of Scenario Analysis in Disclosure of Climate-related Risks and Opportunities”（2017.7））に加え、独自の方法論と解釈も踏まえて作成したものです。
- 各事例における数値情報については、作成時点の情報を基にしたものです。

ご清聴ありがとうございました。